

公 告 (訂 正 後)

次のとおり技術提案書の提出を招請する。

平成23年7月29日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 業務概要

(1) 業務番号 平成23年度環災第3-261号

業務の名称 災害廃棄物処理業務(石巻ブロック)

(2) 業務内容

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により発生した石巻地区(石巻市、東松島市及び牡鹿郡女川町の区域をいう。)における災害廃棄物について、選別、破碎、焼却等の中間処理を経て再資源化及び最終処分を行うものである。

(3) 契約期間

契約締結日の翌日から平成26年3月25日まで

2 参加資格

(1) 参加表明書の提出期限の日から契約に係る見積書の提出期限の日(以下「見積書提出期限日」という。)までの間において、宮城県から建設工事若しくは建設関連業務に係る指名停止又は物品調達等に係る競争入札の参加資格制限を受けていない者であること。

(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条第5項第4号に掲げる要件に該当する者でないこと。

(3) 見積書提出期限日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続の開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けているものであること。

(4) 見積書提出期限日において、銀行取引停止となった者については、申立日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けているものであること。

(5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること(未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。)

(6) 次のいずれにも該当する者を業務現場に専任で配置できる者であること。

イ 建設業法(昭和24年法律第100号)の定めるところにより、技術提案書を提出しようとする者と直接雇用関係のある一級土木施工管理技士又は土木工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得しているもの

ロ 見積書提出期限日の前日から起算して3月以上前から技術提案書を提出しようとする者と直接的な雇用関係にあるもの

(7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成20年11月1日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、技術提案書を提出しようとする者の使用人が技術提案書を提出しようとする者の